

社団法人

平成19年3月発行 No.393 毎月1回発行

東京都個人タクシー協会会報

発行者 社団法人東京都個人タクシー協会
教育広報委員会
東京都豊島区巢鴨1-12-1
冠城園ビル6階
電話 (03) 3947-1461 (代)

都内個人タクシーの現況(平成19年3月1日現在)
・許可台数
特別区、武三交通圏 18,105台
南多摩 277台 北多摩 175台
・傘下事業者台数 18,418台

更なる事業発展のために

関東支店と関東運輸局の意見交換会開催
（社）全国個人タクシー協会関東支部の主催による「個人タクシー事業に関する意見交換会」が3月9日午後2時から、（社）全国個人タクシー協会関東支部研修室で開催されました。

出席したのは関東運輸局から益田自動車交通部長、綿引自動車業務監督指導部長、会田旅客第二課長、栗本首席自動車監督官ほか局、支店の専門官、係長、係員の22名。関東支部からは原支部長ほか副支部長と各県協会会長の11名、オブザーバーとして千葉、埼玉の副会長、各専務理事7名の合計40名が一堂に会しての意見交換会となりました。

有意義な機会を今後に生かす

（社）全国個人タクシー協会
関東支部長 原 勇

12年ぶりの運賃申請は、われわれにとっても当面の大きな課題です。運賃改定が実現すれば、今までの努力が求められる。規制緩和を受けた事業の見直しに対する意見の取りまとめ、安全運行指導員制度の定着、マスターズ制度や苦情に対する方向付けとなる「要望カード」の全車両導入など、お客様との対話を重視して輸送の安全と良質なサービス提供に努めます。サービス強化への取り組み

は、行政の協力なくしては実を結びません。お客様あつての事業ですから、利用者の期待に応える個人タクシーとなるため、こうした機会を有意義に生かしていきたいと思えます。

安全運行指導、社会貢献に感謝

益田 浩

タクシーを取り巻く環境はここ数年、大きく変わってきています。運賃申請に関しては、法人・個人が高いまとまりを見せ、動いていると感じています。

運賃が変われば、利用者、社会の見る目は一層厳しさを増すでしょう。そうした現状を、運転手一人一人が理解をした上で、安全運行、サービスの提供に努めていただきたいと思えます。個人タクシー事業にもっと目を向けた指導を求める声がある一方、安全運行指導員を通じた取り組み「こども110番」の活動には行政として感謝しています。忌憚（きたん）のない意見交換が、事業の発展に生かされることを望みます。

要望と回答

■運転経歴要件の緩和

（1）最低限必要な運転経歴10年の短縮（2）直近ハイタク歴にバス歴を追加（3）35歳未満の運転経歴要件の無事故無違反期間の短縮

10年の運転経歴を7年にする必然性が見当たらないというところで、現時点では対応が困難。バス歴追加は、地理が重要視されている現状から、対応は困難。無事故無違反期間の短縮は、あくまでも優秀者に対する特別制度であるため、現時点での対応は困難である。

■地理試験免除要件

（1）地理試験免除要件の無事故無違反期間の短縮（2）地理試験免除要件の無事故無違反から軽微な違反を免除



「行政の協力なくして発展はない」と語る原支部長

改正時に一定の経過措置をとっている。安全の問題については地域特性ということになじみ難い。軽微な違反免除では、反則点1点1回に限り免除としていることを削除する方が本来の意見があり、現状では困難である。

■試験制度

（1）新規許可の申請回数増加・再試験の実施（2）法令・地理試験の分離（3）処理期間の短縮（4）地理試験の出題範囲を地域選択制に

■回数増加・再試験は現状では対応困難であるが、本省とも協議を行い、引き続き検討したい。試験分離も常に双方とも水準以上が望ましい。処理期間短縮は不審案件を減らす努力をお願いしたい。地域選択制について

■(前)重要事項

■不適正営業の是正及び事後チェック強化に有効に作用しうる施策

適正化対策にかかわる事案通報対象を「2年以内に2回の是正指導を受けた者」に拡大する。

「監査時に、タクセンの指導事項の指摘及びそれら法令遵守の書面提出」については、必要な手続きを経て早期実施に努める。また、団体除名事業者や不適正営業類発事業者の取り扱い、支店へ情報提供し、業務の参考として活用することとなった。

では営業エリア内を知っていることが前提で、現時点では対応が困難である。

■表示通達の所属営業所の所在地名の略称の見直し

表示通達見直し時に、意見を伺いながら検討を行いたい。

■期限更新基準

道路交通法違反の免許処分日が更新審査期間にまたがる場合の改善については、必要性を認識しており、本省へ報告し、改善を要望する。

■駅構内権

民間開放3カ年計画の検討事項だが、まだ結論が出ていない。民事上の行為であり、行政が介入するのは難しい。

理事会の焦点

運賃改定申請が大詰め

第10回理事会が3月12日(月)午後1時から協会大会議室で、理事総数28名中26名の出席をみて開催されました。原会長の挨拶では、懸案の運賃改定申請の報告がありました。

「現在2度にわたる申請を提出したところです。3月16日を締め切りとして、協会での代理申請は終了します。以降については個別での申請となりますので、ご承知ください。また、個別に申請をする場合も、それぞれの支部・団体を通じて社団に連絡をしてください。申請状況の把握をしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。」

また、聴覚障害者に対する外出支援策(音声不要の迎車サービス)についても次のお話がありました。

「現在、相手側の協会との話し合いをもって、非常に具体化してきています。今後は両協組の無線従事者の方に理解をしていただく機会を持たなければならぬという事で、各傘下の無線従事者対象の説明会、あるいはお知らせを予定しています。実施に向けて、次回までに



は具体的なものを示す手立てを取っていきたくと思っています。」

加えて、次回の通常総会から代議員による総会になるため、その選出についてと、富井専務理事の勇退について述べ、挨拶を締めくくりました。

その後、報告事項10項目について専務理事から報告。通達・議題がなかったため、質疑応答を終え、閉会しました。

報告事項

1. 事業活動「平成19年2月14日～平成19年3月11日」について
2. 共済収支「平成19年2月分」について
3. 自動車事故対策機構「平成

運賃改定申請の概要 (平成19年3月26日現在)

95.1%の事業者が申請済み

1. 申請日 平成19年2月23日 (第1回目) 9,797名
平成19年3月8日 (第2回目) 5,754名
平成19年3月26日 (第3回目) 1,528名

2. 申請状況

	特大車	大型車	普通車	合計
申請事業者	12	10,702	6,365	17,079

3. 申請増収率 13.06%～17.40%

4. 申請運賃概要

距離制運賃	初乗 2km	750円～770円
	加算 262m～273m	90円
	時間距離併用制(時速10km以下)	
	1分40秒	90円
時間制運賃	初乗 1時間	4,800円～5,000円
	加算 30分	2,150円～2,250円
待料金	1分40秒	90円
迎車回送料金		300円
深夜早朝割増	22時～5時まで	2割増
身体障害者割引		1割引
知的障害者割引		1割引
遠距離割引	9,000円超	1割引

5. 参考

	事業者数	申請者数	%
東個協系	10,903	10,570	96.9%
都営協系	6,991	6,483	92.7%
全個人	72	26	36.1%
計	17,966	17,079	95.1%

※東京特別区・武三地区
なお、多摩地区においては3月26日、東個協北多摩支部、南多摩支部の234名が申請しました。

専務理事の交代について

平成19年6月15日開催の第28回通常総会をもって、富井純雄専務理事が退任することになりました。その後任として、前田昭吉氏(現 神奈川運輸支局長)が4月1日から事務局長として着任する予定です。



略歴

- 昭和44年4月 入省(埼玉県陸運事務所)
- 昭和59年4月 埼玉県陸運事務所熊谷支所管理係長
- 昭和61年4月 運輸省運輸審議会事務局管理係長
- 平成5年6月 関東運輸局自動車第一旅客第一課企画係長
- 平成6年6月 関東運輸局自動車第一旅客第二課指導係長
- 平成8年4月 埼玉陸運支局輸送課専門官
- 平成9年4月 関東運輸局自動車第一旅客第二課専門官
- 平成11年9月 関東運輸局企画部地域整備課課長補佐
- 平成14年7月 東京運輸支局輸送課長
- 平成16年4月 関東運輸局自動車業務監査指導部監査指導第一課長
- 平成17年4月 関東運輸局自動車交通部次長
- 平成18年4月 神奈川運輸支局長

プロフィール

氏名 前田昭吉
生年月日 昭和25年12月25日
出身地 福島県

個人タクシー事業者の健康管理状況等調査報告書

平成18年1月1日～平成18年12月31日 社団法人東京都個人タクシー協会

1. 健康診断受診状況【事業者】

- 個人タクシー事業者数18,044名
 - 健康診断受診事業者数 平成18年 平成17年
 - (1) 団体主催の健康診断受診者数14,660名 (81.2%) (80.0%)
 - (2) 上記以外の健康診断受診者数1,587名 (8.8%) (9.0%)
 - 計 16,247名 (90.0%) (89.0%)
 - 不受診事業者数1,797名 (10.0%) (11.0%)
 - ◆受診率は前年に比べ1%増加しました。
 - 延べ受診事業者数19,887名
 - このうち再診・再検査等が
必要となった事業者数 5,655名 (28.4%) (27.9%)
 - このうち再診・再検査を
受けた事業者数 2,067名 (36.6%) (35.3%)
 - ◆再診再検査になる事業者が微増しましたが、再診再検査を受診した事業者も微増しました。
- 平成18年 平成17年
- 事業者の平均受診回数 (延べ受診事業者数÷事業者数)1.10回 1.09回
 - 健康診断を受診している事業者の平均受診回数
(延べ受診事業者数÷受診事業者数)1.22回 1.22回
 - 健康診断不受診事業者の年齢構成

年齢	全事業者数	不受診者数	うち代務中・ 休止中	不受診率
65歳以上	6,059名	177名	(20名)	2.9%
60～64歳	3,876名	429名	(8名)	11.1%
55～59歳	4,508名	543名	(5名)	12.0%
50～54歳	1,913名	359名	(2名)	18.8%
45～49歳	910名	167名		18.4%
40～44歳	574名	98名		17.1%
39歳以下	204名	24名		11.8%
合計	18,044名	1,797名	(35名)	

◆若年層、特に45～54歳までの不受診率が高くなっています。

2. 健康診断受診状況【団体別受診率】

◆全82団体中、56団体 (68%) が90%以上の受診率、11団体 (13%) が80%未満の受診率です。また、41団体 (50%) が昨年より受診率アップし、25団体 (31%) がダウンしました。

3. 健康診断の受診 (検診) 内容

- 1位 血圧80団体
- 〃 胸部X線80団体
- 3位 検尿 (蛋白・糖・ウロビリノーゲン)79団体
- 4位 一般計測 (身長・体重等)74団体
- 〃 視力検査74団体
- 6位 血液検査71団体
- 〃 心電図71団体
- 8位 聴打診・内診・問診69団体
- 9位 眼底検査51団体
- 10位 胃部X線49団体
- 11位 大腸検査35団体

- 12位 聴力検査30団体
- 13位 色覚検査16団体
- 14位 超音波検査7団体
- 〃 胃カメラ7団体
- 16位 CT検査1団体
- その他 前立腺癌マーカー6団体
- 腫瘍マーカー・肺癌検査・胃部血液検査各1団体

4. 平成18年12月31日現在の傷病状況

傷病系統	事業を休止中 (1ヵ月以上)	代務者雇用中	合計
脳神経系	21名	11名	32名
眼・耳・鼻・咽喉	11名	7名	18名
呼吸器系	9名	6名	15名
循環器系	22名	15名	37名
消化器系	32名	20名	52名
骨・関節	21名	8名	29名
その他	13名	2名	15名
合計	129名	69名	198名

◆昨年同期は合計223名で、-65名となりました。

5. 団体における健康管理状況等について

設問1 健康診断を受診した結果、再診や再検査が必要となった事業者数について貴団体ではどの程度把握していますか。

- 平成18年 平成17年
- 1. すべて把握している22団体 (26.8%) (34.2%)
 - 2. 本人から連絡等のあったものについては把握している。
.....58団体 (70.7%) (63.4%)
 - 3. 把握していない。2団体 (2.4%) (2.4%)

設問2

(1) 貴団体において健康診断受診の際に、助成 (上部団体による助成も含めて) をしていますか。

- 平成18年 平成17年
- 1. はい65団体 (79.3%) (81.7%)
 - 2. いいえ17団体 (20.7%) (18.3%)
- (2) 助成額を教えてください。

金額	団体数	平成18年	平成17年
3,000円以下	13	(15.9%)	(13.4%)
3,001～6,000円	6	(7.3%)	(10.9%)
6,001～9,000円	4	(4.9%)	(3.7%)
9,001～12,000円	33	(40.2%)	(45.1%)
12,001～15,000円	5	(6.1%)	(3.7%)
15,000円以上	4	(4.9%)	(5.0%)
助成なし	17	(20.7%)	(18.2%)
合計	82		

※一般検診用と生活習慣病用等に分けて助成している団体もありますが、高い方の額により集計しました。

腫瘍マーカー検査等のおすすめ

腫瘍マーカーとは、がん細胞の目印 (マーカー) になる物質の総称です。検査によって、身体のどの部分にがんができたか、がん細胞はどんな性質か、また再発の可能性などを調べられるので、診断や治療の手助けになります。

しかし、多くの腫瘍マーカーはがんに関係なく増えるなど不確実な点もあり、これだけでは診断することはできません。ただし、腫瘍マーカーを定期的に受けていれば、その値が上昇したときに悪性腫瘍発見の重要な情報になります。

腫瘍マーカー検査以外にも、肝炎ウイルス検査をはじめ、各種検査があります。個人タクシー事業者の死亡原因をみますとがんの占める割合が圧倒的に多いのが現状です。ご自分にあった検査をされて、早期発見・早期治療に努めましょう。

検査項目

説明

- 「PSA」 前立腺に特異的な腫瘍マーカーで、前立腺がんで高値を示します。
- 「CEA」 大腸がん、胃がん、膵がん、肝がん、胆道がんなどの消化器系のがんで高値を示します。
- 「AFP」 主に肝細胞がん、転移性肝がんなどで高値を示します。
- 「CA19-9」 膵がん、胆のう・胆管がんで特に高値を示します。
- 「SCC抗原」 扁平上皮がんで陽性率が高く、子宮がん、肺がんなどで高値になります。
- 「SLX」 主に肺腺がん、卵巣がん、膵がんで高値を示します。
- 「CYFRA21-1」 肺がん (腺がん、扁平上皮がん、大細胞がん、小細胞がん) で高値を示します。
- 「NSE」 肺小細胞がん、脳腫瘍、インスリノーマ、甲状腺髄様がん、カルチノイドなどで高値を示します。
- 「PIVKA-II」 肺細胞がん、閉塞性黄疸、肝内胆汁うっ滞で高値を示します。
- 「エラスターゼ1」 膵がん、急性膵炎、慢性膵炎で高値を示します。

中目黒駅前タクシー客待ち駐車に関する協力依頼について

ガード下からのタクシー利用は禁止

警視庁目黒警察署長から、中目黒駅前タクシー客待ち駐車に關して、次のとおり協力依頼がきておりますので、ご協力をお願いいたします。

記

中目黒駅前の山手通り内回りでは、東急東横線ガード下を先頭に代々木方向へのタクシー客待ち駐車が常態化し、渋滞の原因となっております。当署におきましても、幹線道路渋滞解消に努めているところでありますが、特に、山手通り中目黒駅前付近の渋滞が厳しい状況にあります。つきましては、次により、この問題の解決を図ることとします。

1. タクシー乗り場の現況

中目黒駅前ガード下から約50メートル五反田寄りにタクシー乗り場を設け、同所からガード下方向へ25メートルのタクシー客待ち駐車を除き駐車禁止規制をかけております。また、タクシー乗り場への案内看板も複数設置していただいておりますが、一部遵守されていない状況にあります。

2. 協力依頼内容

現在、ポストコーンを設置しているガード下から代々木方向での客待ち駐車をなくし、既設タクシー乗り場での客待ち状態を定着化し、その後方となるガード下からのタクシー利用が、タクシー運転者相互に、また、利用客相互にマナーに反すると自制的なようなタクシーの乗車ルールを実現したいと考えております。

また、客待ち駐車のタクシーの状況を検証したところ、不適正営業の疑いが認められた車両が36両（そのうち5両は複数回）ありましたので、新設されたタクシー乗り場を活用する適正営業の励行に努められるようお願いいたします。

平成19年2月期街頭指導報告

各地で不適正営業車両の排除を実施

日時 平成19年2月6日(火)
午後10時から翌午前1時
場所 NHK放送センター周辺
指導員 臼井街特副委員長
第8指導班 計5名

日時 平成19年2月14日(水)
午後10時から翌午前1時
場所 神田地区
指導員 城街特委員
第9指導班 計5名

日時 平成19年2月23日(金)
午後11時から翌午前2時
場所 六本木地区
指導員 奥山街特委員
第2指導班 計5名

違反車両は減少傾向

NHK職員と合流して指導に当たる。最初に全員で指導経路(西門)井の頭通り待避線(東急本店通り白洋舎)NHKセンター下(渋谷税務署)の巡回指導を実施した。その後2組に分かれて特に違反が多く見受けられると思われる井の頭通り待避線と白洋舎ビル付近を重点的に指導した結果、数台の違反車両が見受けられたが、全員指導に従い移動をした。併せて「こども110番」ステッカー未貼付車両に対してステッカーを渡して貼付するよう指導を行った。

NHK職員の話によると、最近では違反車両が非常に少なくなり、改善されてきているとのことだった。(遠藤班長)

ステッカーの持つ意義を認識せよ

北口交番へ街頭指導を行う旨の挨拶に立ち寄った後、指導を行う。北口(東口)南口(西口)と回り、出世不動通り出口付近の待機車両5(6)台にステッカーを貼付、次に逆回りで指導を行う。準備した30枚のステッカー貼付も1時間半くらいで終わってしまふ。以後は終了まで不適正待機車両の指導とルーフウインカーの未装着車両にも指導を行った。今回目に付いたのは、必要のないステッカー(年末年始安全総点検がまだに貼りっぱなしの車両。反面「こども110番」ステッカーが貼付されていない車両が目についた。必要なものは貼付し、不必要なものはがすことを、各団团长には徹

交差点の違法客待ちを指導

麻布署へ挨拶をして六本木タクシー乗り場へ。センター・法人指導員と落ち合い、センター指導員の指示の後、それぞれに分かれる。本日は金曜日でもあり、酔客も多いと思われるので、安全のため5名で行動することにす。交差点の違法客待ち駐車を排除を行う。交番に断り、レッズゾーンに張り付き指導を継続した。効果はすぐに現れ、左折渋滞は解消した。「タクシーこども110番」ステッカーの未貼付車が目立つ。貼付指導を行う。(今井班長)

タクシーセンター

平成19年4月の街頭指導計画

重点指導地区
新幸橋交差点周辺、中目黒駅周辺
準重点指導地区
神田駅周辺、池袋駅周辺、新宿靖国通り

交通安全業務及び違法行為の防止指導

平成19年4月の特別公開指導

平成19年4月17日(火)・18日(水)
午後10時から翌午前1時まで
新幸橋交差点及びコリドー通り周辺

・自主規制場所における交通安全業務及び違法行為の防止指導

計報

ご冥福をお祈り申し上げます

*2月

氏名	所属団体	享年	病名
宮本年男さん	(個)団連	69歳	脳出血
嘉陽宗男さん	(東)個協	59歳	消化管内出血
稲葉一夫さん	(個)団連	57歳	心筋梗塞
太田哲夫さん	(第一)事	60歳	すい臓がん
田中和夫さん	(東)個協	57歳	肺がん
酒井茂さん	(個)連	71歳	脳梗塞
古内輝男さん	(第一)事	68歳	肺がん
檜澤正さん	(東)個協	60歳	胆管がん
佐藤満雄さん	(東)個協	58歳	不明
神崎光三さん	(旅)客	72歳	心不全
宮下真治さん	(東)個協	57歳	くも膜下出血
下田正雄さん	(都)営協	77歳	心筋梗塞
吉野重則さん	(都)営協	58歳	不明